令和８年 11 月 13 日

いなんせ斎苑ご利用者様　各位

南部広域市町村圏事務組合
い な ん せ 斎 苑 所 長

火葬使用料の改定について

平素より、南部広域市町村圏事務組合いなんせ斎苑の火葬運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、みだしのことについて、適正な利用者負担を図るため令和９年４月１日より下記のとおり火葬使用料を改定します。

今後とも当苑の運営について、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

１　施行日　　**令和９年４月１日**

２　改定後使用料

区　分			使　用　料		
			南部広域市町村圏内		南部広域市町村圏外
適用区分		単位	那覇市内 浦添市内	その他圏内	
死体	満 12 歳以上	１体	25,000 円	85,000 円	115,000 円
	満 12 歳未満	１体	15,000 円	45,000 円	60,000 円
死産児		１体	8,000 円	30,000 円	45,000 円
改葬遺骨		１体	10,000 円	35,000 円	50,000 円
肢　体		１人分	5,000 円	20,000 円	30,000 円
胞衣物（20 kg以下）		１個	5,000 円	20,000 円	30,000 円
霊安室（24 時間以内）		１日	5,000 円	15,000 円	20,000 円
戦没者遺骨		１袋	20,000 円		
献体者		１体	15,000 円	45,000 円	60,000 円

※那覇市内及び浦添市内の火葬使用料は変更ありません。